

事業者 殿

一般社団法人 行田地区労働基準協会  
(免税事業者)

**職長等監督者安全衛生教育の開催について**

拝啓 時下、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、安全衛生法第60条では、職長の職務に従事する者、又はこれに準ずる者は、職長教育が義務付けられており、令和5年4月1日からは食料品製造業（うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業が新たに追加となりました。

つきましては、下記のとおり職長教育を開催しますので、職長あるいは職長に準ずる方で、受講していない方々のご参加をお願い致します。 敬具

記

1. 日 時 **令和 7年 2月12日(水)～13日(木)**  
 1日目 受付 8:30～ 講義 9:00～17:00  
 2日目 受付 8:30～ 講義 9:00～17:00
2. 会 場 行田市商工センター 401研修室  
 行田市忍2-1-8 TEL 048-553-0510
3. 受講料 **1名 ¥15,000 (会員事業所) ¥17,000 (非会員事業所)**  
 (消費税・テキスト代を含む) ※昼食は含まれませんので各自ご準備ください。  
**※都合で当日受講できない場合でも、返金出来ませんのでご了承下さい。**
4. 申込締切 **令和 7年 1月31日(金) 定員56名になり次第締切とします。**
5. 申込方法 申込書にご記入の上、下記のいずれかの方法で当協会事務局へお申込下さい。  
 ・受講料を添え直接協会事務所まで持参 ・現金書留  
 ・申込書はFAXかE-mailで、受講料は銀行振り込み
6. 申込み及び振込み先  
 (一社) 行田地区労働基準協会 行田市忍2-1-8 FAX 048-553-5311  
 E-mail kijun@gyoda-rokikyoo.com  
 振込先 : 埼玉りそな銀行 行田支店 普通 0034902 (社) 行田地区労働基準協会
7. 受講票 本教育のお申込に対する受講票はございません。
8. 修了証 修了者には、所定の修了証を交付します。
9. 担当部会 安全衛生部会

※申込書にご記入いただいた個人情報、講習実施の目的以外に使用する事はありません。

【申込受付完了のお知らせ】

受付日	/
-----	---

職長等監督者安全衛生教育受講申込書

事業所名	担当者		TEL
所在地	〒		FAX
受講者	(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所
		昭和・平成 年 月 日	
		昭和・平成 年 月 日	